

パブリック・コメントの結果

平成15年度事務事業評価中間報告について(案)」

平成15年度事務事業評価中間報告について(案)」について、町民の皆さまからご意見を募集しましたが、寄せられたご意見の概要とこれに対する町の考え方は下記のとおりです。

ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

なお、掲載が遅れましたことをお詫び申し上げます。

掲載日：平成15年11月25日

1. 案件

平成15年度事務事業評価中間報告について(案)」

2. 募集期間

平成15年8月8日(金曜日)から9月5日(金曜日)まで

3. 意見の提出者数及び意見の件数

1名、7件

4. 意見の取り扱い

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| 修正 | 素案を修正するもの | 0件 |
| 既記載 | 既に素案に盛り込んでいるもの | 1件 |
| 参考 | 素案に盛り込めないが、今後の参考とするもの | 6件 |

5. 意見の概要と町の考え方

| 2. [地方分権分野] まちづくり条例に基づく補助金(事務事業) | | |
|--|----|--|
| 町民等の意見の概要 | 件数 | 意見に対する町の考え方 |
| まちづくり協議会と自治会 まちづくり協議会と自治会とでは、構成メンバーの選出方法や任期が異なる上、活動内容が似通っているため、双方独立した組織にすると、意見の対立が生まれ、活動内容や構成員の重複が生じるので、それぞれを独立した組織ではなく、自治会をまちづくり協議会の上位に位置づけ、自治会の一部とする。 | 1件 | 取り扱い：参考」 素案にあるとおり、町では、自治会を地域の「議決機関」的なもの、まちづくり協議会をその「実施機関」的なものとして位置付けようとしており、自治会を上位のものとして考えています。 ご指摘のとおり、関係がわかりにくい面もありますので、今後、どのようにわかりやすい位置付けと表記していくか、検討を深めたいと考えます。 |
| まちづくり協議会と自治会 南区にまちづくり協議会を立ち上げるため、町より人材派遣、活動資金、ノウハウの提供を受けるなどの協働が必要である。 | 1件 | 取り扱い：既記載」 素案でいう「住民主体のまちづくり」は、当然ながら住民と行政が協働するものと考えています。 |
| まちづくり協議会の組織づくり | 1件 | 取り扱い：参考」 |

| | | |
|--|----|---|
| <p>協議会活動を強力に推進するためには、比較的時間に余裕のある定年退職者・自営業者・活動的な女性など核になる人材が必要なため、独自に人材バンク制度などを設けるとともに、老人会・婦人会・子ども会などの既存組織との連携や協働が必要である。</p> | | <p>幅広い層が参画できる協議会活動の組織づくりに向けた誘導手法を検討する際の参考にさせていただきます。</p> |
| <p>まちづくり協議会のニーズ把握 南區にまちづくり協議会を立ち上げるに当たっては、住民ニーズを踏まえた活動を進めるため、アンケート・グループインタビュー・各種団体からのヒアリングなどを実施し、ニーズをまとめる。</p> | 1件 | <p>取り扱い：参考」 まちづくり協議会が活動を進めるにあたっては、地域住民のニーズ把握が最重要であり、行政側からの活動支援策においても、最も重視すべき支援対象行為であると考えます。</p> |
| <p>まちづくり協議会の役割 まちづくり協議会の活動を通して、住民同士の顔が見え、触れ合い、活力のある、住んで幸せな、誇りや満足感を持てるまちをつくることできる。 また、生活に関わる要望などを救い上げ、行政に住民を代表して働きかけてくれる機関として期待できる。</p> | 1件 | <p>取り扱い：参考」 前段については同じ考え方ですが、後段については、行政側への働きかけを行う地域の代表機関としては自治会を想定しており、まちづくり協議会はそのもとで行政と協働して活動する機関と考えています。</p> |
| <p>具体的な活動内容 南區にまちづくり協議会を立ち上げた暁には、鯉のぼり七夕・左義長など昔ながらの年中行事、ハイキング・囲碁などの趣味の分野の同好会、全区民を対象にした花火大会や野外パーティー、パトロール・清掃などの奉仕活動、コミュニティペーパーの発行・講演会などの文化活動などを実施する。</p> | 1件 | <p>取り扱い：参考」 町民がまちづくり協議会の具体的活動として期待する内容の例として、参考にさせていただきます。</p> |
| <p>運営資金 住民・企業・商店などから協賛金を募る一方で、アルミ缶の回収などから資金と調達するとともに、町や自治会から補助金を受けながら運営し、人件費は無しで進めていく。</p> | 1件 | <p>取り扱い：参考」 まちづくり協議会の財源確保例として、参考にさせていただきます。</p> |

6.募集時の資料

平成15年度事務事業評価中間報告について（案）

7.担当課

企画調整課